

テニユアトラック教員のテニユア審査（最終評価）の評価基準について

1. テニユア審査（最終評価）書面評価の考え方

○項目別の評点基準について

評価を行うにあたり、以下の基準に基づき評点を付してください。

5.0 点	当該評価項目において、顕著な能力・業績が認められ、 <u>極めて優れているため</u> 、テニユア教員に相応しい。
4.0 点	当該評価項目において、標準以上の能力・業績が認められ、 <u>優れているため</u> 、テニユア教員に相応しい。
3.0 点	当該評価項目において、標準程度の能力・業績が認められるが、 <u>平均的レベルにあるため</u> 、テニユア教員に相応しいかについては、検討を要する。
2.0 点	当該評価項目において、一定程度の能力・業績が認められるが、 <u>改善の余地があるため</u> 、テニユア教員として相応しいかについては、特に検討を要する。
1.0 点	当該評価項目において、ある程度の能力・業績が認められるものの、 <u>劣っているため</u> 、テニユア教員としては相応しくない。

2. テニユア審査（最終評価）総合評価の考え方

千葉大学の テニユア審査においては平均点（各項目）4.0 点以上がテニユア獲得に望ましい目安としております（「テニユア評価基準」より）。

ただし、各項目の平均点 4.0 点以上がであることをテニユア獲得の必須の条件として
いるわけではありません。各項目別の評価を行うにあたっては、あくまでもそれぞれ上段
の評価基準を基に評価を行ってください。

「テニユア付与の可否」は、9 つの評価項目に付された評点の平均値のみで判断されるのではなく、テニユアトラック期間中の業績等を踏まえ、総合的に判断されます。

なお、個々のテニユアトラック教員の研究分野の特性や職位、経歴等により、求められる業績等の基準や、特に重要となる評価項目は異なります。